

亜細亜大学
令和7年度「教職課程」
点検・評価報告書

亜細亜大学 内部質保証評価委員会

令和8年2月12日

令和7年度「教職課程」点検・評価報告書

亜細亜大学内部質保証評価委員会
委員長（学長） 永綱 憲悟

1. 点検・評価の実施

課程運営連絡協議会が実施主体となり、令和7年度の教職課程の教員養成状況について、自己点検・評価を行った。

2. 点検・評価の対象

一般社団法人全国私立大学教職課程協会（以下「協会」という。）が定めた「教職課程自己点検基準」による3つの「基準領域」に即した「基準項目」ごとに、基準に係る「現状」、「優れた取り組み」、「改善の方向性・課題」の3項目について点検・評価を実施した。

3. 評価基準について

評価基準（レベル）は、以下の3段階とした。

【評価レベル】

- A 『優れた点』があり、十分に行われている。
- B 概ね行われており、相応である。
- C 改善の必要がある。

4. 内部質保証評価委員会の評価結果

【評価レベル】

A

複数の項目について『優れた点』があり、改善の方向性についても明確に示されているため、自己点検・評価活動が十分に行われていると判断する。結果に基づき、引き続き改善に取り組んでいただきたい。

以上

令和7年度
教職課程
自己点検評価報告書

亜細亜大学

令和 8(2026)年 2 月

目次

教職課程認定学部・学科（学校種・免許教科）一覧	1
I 教職課程の現況及び特色	3
II 基準領域ごとの自己点検・評価	4
基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	
(1) 基準項目1-1 教職課程教育に対する目的・目標を共有	
(2) 基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫	
基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	
(1) 基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	
(2) 基準項目2-2 教職へのキャリア支援	
基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	
(1) 基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	
(2) 基準項目3-2 実践的指導力育成と地域との連携	
III 今後の教職課程教育・運営の課題	21
IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	22
現状基礎データ票	23

教職課程認定学部・学科(学校種・免許教科)一覧

大学 学部学科	教職課程種別
経営学部経営学科	中学校教諭一種（社会）
	高等学校教諭一種（公民・商業）
経済学部経済学科	中学校教諭一種（社会）
	高等学校教諭一種（公民）
法学部法律学科	中学校教諭一種（社会）
	高等学校教諭一種（公民）
国際関係学部国際関係学科	中学校教諭一種（社会・英語）
	高等学校教諭一種（公民・英語）

※本学に開設する経営学部ホスピタリティ・マネジメント学科、データサイエンス学科、国際関係学部多文化コミュニケーション学科及び社会学部現代社会学科(都市創造学部都市創造学科)は課程認定を有しない。

大学院 研究科	教職課程種別
経済学研究科	中学校教諭専修（社会）
	高等学校教諭専修（公民）
法学研究科	中学校教諭専修（社会）
	高等学校教諭専修（公民）

※本学に開設するアジア・国際経営戦略研究科は課程認定を有しない。

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：亜細亜大学
- (2) 所在地：東京都武蔵野市境5丁目8番
- (3) 学生数及び教員数（令和7年5月1日現在）
 - 学生数： 教職課程履修 153名／大学全体 6,691名
 - 教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも） 74名／
大学全体（専任・特任・客員） 191名

2 特色

本学の教職課程は1952（昭和27）年、日本経済短期大学経営科に「職業」（中学校教諭2級）の課程を開設したのを皮切りに、これまで数多くの教員を輩出してきた。本学は現在5学部8学科及び3大学院研究科を有しており、そのうち4学部4学科及び2大学院研究科で文部科学省から教職課程認定を受け、教員養成を行っている（詳細は1ページ、「教職課程認定学部・学科（学校種・免許教科）一覧」のとおり）。

教職課程の運営にあたっては、全学組織である課程運営連絡協議会と、資格課程の専任教員で構成される教育実習委員会及び課程スタッフ会議を中心とし、事務局管の教務部教学センターとの連携のもと教職協働体制を構築することで、教職課程履修生の学習活動の運営並びに支援を行っている。

本学は事実上のワンキャンパス（一部の体育実技科目は別キャンパスで実施）で授業を展開し、授業時間ごとの物理的な移動は発生しない。学部科目は原則として1時限目から4時限目までに配置されることに鑑み、教職課程科目は5時限目ないし開講科目数の少ない時限に配置することで学部科目との時間割重複を避け、さらに半期5ヶ月間の留学を設ける学部にも所属する受講生のため、同一の教職専門科目を春学期・秋学期に開講することで円滑に履修できるよう配慮する等、教職課程履修生の科目履修に対する便宜を図っている。

教育実習校に対しては、学生への巡回訪問指導の際に巡回担当教員が、教育実習のしおり『亜細亜大学教職課程について』及び大学案内を実習校に持参し、本学の教職課程の概要と教職課程教育における重点目標および教育の特色について説明を行い、本学が目指す教師像を育成するための適切な支援・協力を仰いでいる。

教員採用に向けた取組としては、教職課程教員と任意の学生とで運営している「教採道場（教員採用試験対策）」において、実務家教員による熱心な指導の下、教員採用試験合格者を輩出し、着実に成果を上げている。

3 教員養成に係る教員数・教員情報

<<教科に関する専門的事項>>

学部学科	免許状の種類	教職課程認定基準に定める必要専任教員数	現在の専任教員数
経営学部経営学科	中一種免（社会）	4	7
	高一種免（公民）	3	8
	高一種免（商業）	4	10
経済学部経済学科	中一種免（社会）	4	15
	高一種免（公民）	3	14
法学部法律学科	中一種免（社会）	4	22
	高一種免（公民）	3	20
国際関係学部 国際関係学科	中一種免（社会）	4	9
	中一種免（英語）	3	5
	高一種免（公民）	3	8
	高一種免（英語）	3	5

経済学研究科 経済学専攻	中専免（社会）	4	13
	高専免（公民）	3	13
法学研究科 法律学専攻	中専免（社会）	4	18
	高専免（公民）	3	18

<<教育の基礎的理解に関する科目等(中学校・高等学校教諭の教職課程全学部共通)>>

専任教員	担当科目	
池亀直子 教授	教育原理、教職入門、教育社会学、教育実習指導、教育実習Ⅰ、教育実習Ⅱ、教職実践演習（中・高）	
三浦朋子 准教授	教職入門、教育実習指導、教育実習Ⅰ、教育実習Ⅱ、教職実践演習（中・高）	
小湊真衣 講師	教育心理学、教育相談、教育方法学（ICTの活用含む）、教育実習指導、教育実習Ⅰ、教育実習Ⅱ、教職実践演習（中・高）	
松村純子 特任教授	特別活動論、総合的な学習の時間の指導法、教職実践演習（中・高）	
橋本一郎 特任准教授	特別支援教育概論	
教職課程認定基準に定める必要専任教員数		3
現在の専任教員数		5

<<各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目>>

大学公式ウェブサイト「教員情報」

<https://www.asia-u.ac.jp/academics/professors.html>

Ⅱ 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

(1)基準項目1-1 教職課程教育に対する目的・目標を共有

取り組み観点1-1-①

教職課程教育の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成をめざす教師像とともに学生に周知している。

【現状】

本学の教職課程教育の目的および目標は、以下に示す「本学のディプロマ・ポリシー」および「亜細亜大学における教員養成の理念」を踏まえて設定されており、それらは大学ホームページならびに『課程の手引き』に掲載することで、育成を目指す教師像とともに学生に公開・周知している。

■本学のディプロマ・ポリシー (DP)

亜細亜大学（以下「本学」という。）は、教育理念「多様な夢に挑戦し、アジアの未来に飛躍する人材を育成する」、及びそれを具体化した「教育の基本方針」（*）に基づき、建学の精神「自助協力」を体得し、各学部の学位プログラムを修め、厳格な成績評価のもと、卒業に必要な単位を修得し、各自の「個性値」を伸ばし、次のような能力を身につけた学生に学位を授与します。

1. 幅広い教養と高度な専門知識・技能を身につけ、柔軟に活用できる。
2. グローバルな視点から世界の諸文化を理解し、その多様性を尊重できる。
3. 他者と協力して、より良い社会の形成に能動的に貢献できる。
4. 目標を定め、自らのキャリアを形成し、生涯にわたって学びの姿勢を持続できる。

* 「教育の基本方針」とは「国際社会で貢献できる有為な人材の育成」「人間性重視の教育」「新しい社会を創り出す創造力あふれる人材の育成」の三つです。

■育成をめざす教師像（本学では「亜細亜大学における教員養成の理念」として「大学公式ウェブサイト、教職課程に関する情報公開」において周知している。）

本学の建学精神、教育理念ならびにそれを具体化した教育の基本方針を基礎とした教員養成は、経営学部、経済学部、法学部、国際関係学部という本学の社会科学系の各学部・学科で身につける専門分野と教養教育分野における幅広い知識に加え、教育に関する専門的な知識・技能を身につけ、教育者としての意欲、態度、行動力といった人間性を醸成し、生徒の多様性を尊重し他者と協力しながらより良い社会の形成に貢献し、生涯にわたって夢に挑み学び続ける教員を育成することをめざしている。

【優れた取組(基準項目1-1-①)】

教職課程の履修を希望する学生が、本学における教職課程教育の目的・目標および育成をめざす教師像について理解したうえで教職課程の履修を決定し、学修を進めていくことができるよう、上記の取り組みに加え、教職課程の履修を希望する新1年生を対象とした「教職課程ガイダンス」を4月に実施し、「本学のディプロマ・ポリシー」とともに教職課程教育の目的・目標および育成をめざす教師像について説明を行ったのち、教職課程への履修登録希望調査を行っている。また、2年次以降も教職課程の履修を継続する学生ならびに新規に教職課程の履修を希望する学生に対しては、3月末に「教職課程ガイダンス」をZoomで行い、改めて本学における教職課程教育の目的・目標および育成をめざす教師像について周知を行っている。帰省などの理由により対面形式でのガイダンス参加が困難な学生に対しても、周知の機会を確保している。

【改善の方向性・課題(基準項目1-1)】

教職課程の履修を希望する学生ならびに教職課程を履修中の学生に対しては、大学公式ウェブサイト上での公開、『課程の手引き』の配布ならびに教職課程ガイダンスの開催を通し、本学における教職課程教育の目的・目標および育成をめざす教師像についての周知を行っているが、教職課程を履修している学生が実際にはどの程度、これらを理解しているかは把握できていない。したがって、周知のための工夫とともに、その周知の方法に対する有効性および成果の検討が、今後の課題である。

取り組み観点1-1-②

育成をめざす教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し教職課程教育を計画的に実施している。

【現状】

教職課程の目指す教師像については前述の通り大学公式ウェブサイト「教職課程に関する情報公開」において公開することで、関係教職員間で目的・目標の共有を行っている。また、教職課程教育を計画的に実施していくために、月例の課程スタッフ会議、年2回の課程運営連絡協議会および教育実習委員会では、学生の実態に即し適宜指導内容の検討・修正を行っている。

【優れた取組(基準項目1-1)】

上記の取り組みに加え、毎年3月に教職課程に関わる専任教職員および非常勤講師（退職予定者及び次年度採用予定者を含む）を対象とした課程担当者打合せ会を対面形式で開催することで、本学における教職課程の目的・目標を共有する機会を設けている。また、当該年度の実習報告ならびに教職採用実績を報告し、次年度以降の運営方針を提示することで、計画的な教職課程教育が実施できるよう工夫し、好評を得ている。

【改善の方向性・課題(基準項目1-1)】

3月に実施する対面形式の課程担当者打ち合わせ会では、教職課程に関わる専任教員と非常勤講師との間で活発かつ有意義な情報共有が行われ、毎年好評を得ているが、その成果は具体的には可視化できていないため、打ち合わせ会の有効性について検討するための工夫が必要であると考えられる。

取り組み観点1-1-③

教職課程教育を通じて育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカムズ)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど可視化を図っている。

【現状】

教職課程教育を通じて育もうとする学習成果を「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に可視化するため、「履修カルテ」を活用している。また、4年生の免許取得状況・就職状況ならびに教育実習や教員採用試験の体験談を大学公式ウェブサイト、大学案内および『課程教育研究紀要』に掲載することで、教職課程教育の学修成果の可視化・公開を行っている。

【優れた取組(基準項目1-1)】

学生が毎年度授業支援システムを通じて電子的に提出する「履修カルテ」に加え、令和5年度からは大学ポータルサイトにて学修成果可視化システムが導入されたことにより、教職課程履修学生は自らの専門科目の学修成果と合わせて教職課程における学習成果を具体的に確認することが可能となっており、これらは進級時ならびに4年時の「教職実践演習」における最終的な学習成果の振り返り等において活用されている。

【改善の方向性・課題(基準項目1-1)】

現時点では履修カルテ(授業支援システム manaba を活用)と学修成果可視化システム(亜大ポータル)が連動しておらず、学生は2つのシステムを往還して自らの学修成果を確認せねばならないため、双方のメリットを活かした連動、ないし一方への統合を検討する必要がある。前回の自己点検評価においても挙げられていた課題であるが、その実施にあたっては大掛かりなシステムの変更が必要となるため、引き続き改善のための工夫のあり方を検討していく必要がある。

(2)基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

取り組み観点1-2-①
 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

【現状】

課程認定を有する本学の学部学科における入学定員は、1,025名(内訳：経営学部経営学科 325名、経済学部経済学科 250名、法学部法律学科 320名、国際関係学部国際関係学科 130名)で、教職課程認定基準に基づく必要専任教員数は3名以上であるが、指定の科目領域(教職専門科目)に教職専任教員として研究者教員3名、実務家教員2名の計5名を配置しており、それぞれに事務職員との協働体制も構築されている。

また、各学部において指定される科目領域(各教科の指導法および教科専門科目)については教職課程認定基準に基づく必要専任教員数は教科によって3名ないしは4名以上であるが、経営学部経営学科には社会、公民、商業科、経済学部経済学科には社会、公民科、法学部法律学科には社会、公民科、国際関係学部国際関係学科には社会、公民、英語科に関する基準教員数以上の教員をそれぞれ配置し、大学院の経済学研究科、法学研究科についても同様に配置している。

取り組み観点1-2-②
 教職課程の運営に関して全学組織(課程運営連絡協議会)と学部(学科)の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

【現状】

教職課程の専任教員を中心として構成される課程スタッフ会議と全学組織である「課程運営連絡協議会」が、学部・学科の専門教育と教職課程の専門教育の連携を担う要として機能し、適切な役割分担を行っている。課程運営連絡協議会は、教務委員長1名、各学部の教務主任5名、各学部にも所属する課程科目担当専任教員(15名)、課程担当職員を含む教務部教学センター職員(5名)で構成され、学部と教職課程の運営改善に向けての連携のあり方を議論する場、大学の掲げるディプロマ・ポリシーの実現を相互に確認する場としての機能を果たしている。

本学の教職課程を運営する組織図(図1)ならびに各組織の目的や運営方法等は以下のとおりである(表1~3)。

図1. <<教員養成に係る組織体制>>組織図

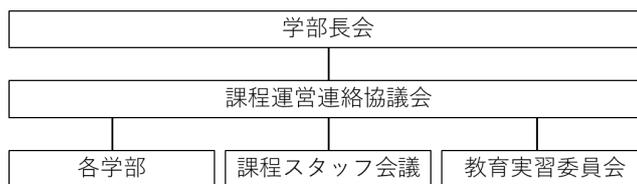


表1. 課程運営連絡協議会の概要

組織の名称	課程運営連絡協議会
組織の目的	教職課程、図書館学課程、社会教育主事課程の運営について全学的な立場で協議・決定する。
責任者	教務委員長（議長）
構成員 役職・人数	1. 教務委員長（1名） 2. 各学部教務主任（5名） 3. 課程科目担当専任教員（15名） その他、議長が必要と認めたときは、他の者を出席させることができる。
運営方法	協議事項は、 1. 課程関係のカリキュラムに関する事。 2. 課程科目の担当教員人事に関する事。 3. 課程履修者の修了判定に関する事。 4. 教育実習及び介護等体験に関する事。 5. その他日常的な課程運営に関する事。 の5つであり、第1号及び第2号については、学部長会の議を経て決定する。つまり、組織としては教学事項の最高議決機関である学部長会に直属している。 同協議会の執行責任者として、課程主任（1名）、課程主任補佐（1名）が課程専任教員から選出され、所管部署と共同で同協議会決定事項の執行などを行う。
事務所管	教務部教学センター

表2. 教育実習委員会の概要

組織の名称	教育実習委員会
組織の目的	課程運営連絡協議会の下に、教育実習委員会をおき、実習の円滑な運営と効果的な実施を図る。
責任者	課程主任
構成員 役職・人数	1. 課程主任（1名） 2. 課程主任補佐（1名） 3. 「教育の基礎的理解に関する科目等」を担当する専任又は特任教員 4. 「各教科の指導法」を担当する専任又は特任教員
運営方法	協議事項は、 (1) 実習の実施計画に関する事。 (2) 実習の事前事後指導に関する事。 (3) 実習校との連絡調整に関する事。 (4) 実習の成績評価及び単位認定に関する事。 (5) その他実習の基本的事項に関する事。 の5つである。
事務所管	教務部教学センター

表3. 課程スタッフ会議の概要

組織の名称	課程スタッフ会議
組織の目的	課程運営連絡協議会での決定事項を事務機構と連携して執行するとともに、課程運営に関する計画案を協議して課程運営連絡協議会に提案する。
責任者	課程主任
構成員 役職・人数	1. 教務委員長（1名） 2. 課程主任（1名） 3. 課程主任補佐（1名） 4. 課程科目担当専任教員（5名） 5. 教学課長・課長補佐（各1名）・課程担当職員（3名）
運営方法	ほぼ月1回程度の頻度で、課程運営連絡協議会の協議事項に関する事前検討を行う。課程主任が議長となり、合議制で審議・決定する。他に、課程予算案の協議、課程ガイダンスの運営、課程履修生の学習状況等も審議する。
事務所管	教務部教学センター

【優れた取組(基準項目1-2)】

教職課程の運営に関し、より適切な役割分担を図るため、令和7年度より教育実習に関する審議・報告事項を取り扱う「教育実習委員会」が設置された。開催形式は対面を基本としつつ、対面参加が困難である関係教職員も協議に参加できるようハイブリッド型とした。今年度は7回の教育実習委員会が開催され、実習の成績評価及び単位認定が行われたほか、教育実習生に関する臨時の審議事項等に関する協議も行われた。

【改善の方向性・課題(基準項目1-2)】

「教育実習委員会」は今年度から設置、運営が開始されたため、開催形式や運営方法等については関係教職員からの意見を収集するなどして、望ましい組織運営のあり方について今後も継続的に検討を重ねていくことが必要であると考えられる。

取り組み観点1-2-③

教職課程教育を行う上で施設設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用に関しても可能になっている。

【現状】

本学において教職課程科目が開講されている各教室には適切な施設設備が整備されており、プロジェクター、スクリーン、学内無線LAN、ノート型PCの貸出など、ICT教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

【優れた取組(基準項目1-2)】

上記に加え、本学には教職課程の学生が利用できる課程室3室（資料室、教室、自習室）が設置されており、自習や教材研究のほか、学生同士のグループ学習や板書練習をすることが可能である。盗難防止の観点から、課程室のうち資料室のみ施錠されているが、利用の許可を得て、午前9時から午後6時55分まで、入試期間以外の長期休暇中も警備員室で解錠を依頼することで利用が可能である。課程室については『課程の手引き』にて設置の目的や利用上の注意等を明記し、学生に周知することで、学生の活用を支援している。なお、課程室3室の現在の施設設備等の状況は以下の通りである。

1. 資料室
授業関連文献・資料、中・高の教科書・参考書など
2. 教室（課程室）
黒板、教卓、可動式の机と椅子、ホワイトボード、AV モニタ(PC、タブレット、DVD 機器の再生が可能)、DVD 再生機、備付ノート PC
3. 自習室
可動式の机と椅子、ホワイトボード、AV モニタ(PC、タブレット、DVD 機器の再生が可能)、

DVD 再生機、備付ノート PC、教員採用に関する資料、採用試験対策資料など

ICT 教育環境については、2022(令和 4)年度から全学生に PC・タブレットの購入と持参を義務化したことにより、学内アカウントによる Microsoft 365、Google G Suite for Education、授業支援システム (manaba) を活用した多様な授業が定着しつつある。教職課程の教育においては前述のラーニング・システムのほか学校現場での活用が多いロイロノートや電子教科書の利用が可能であり、教育方法学、教科教育法、教育実習指導などの授業で活用されている。

【改善の方向性・課題(基準項目 1-2)】

上記課程室 3 室は老朽化が進んでいるため、令和 8 年 2 月から 3 月にかけて上記課程室 3 室を含む本学 3 号館の小教室改修工事が計画されている。これにより、教職課程教育を行う上での施設設備ならびに ICT 教育環境がより整備されることが期待されている。

取り組み観点 1-2-④

教職課程の質的向上のために「学生による授業アンケート」の活用をはじめ、FD(授業カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等)や SD(教職員の能力開発)の取り組みを展開している。

【現状】

教職課程の質的向上のために、大学全体で実施している「学生による授業アンケート」を活用している。これにより、教職課程に関わる各教員が、教職課程科目における学生の意欲や学びへの関心の高まり等を把握することが可能となり、次年度の授業改善に反映させている。また大学全体として展開されている FD・SD 研修ではシラバスの位置付けや ICT 教育、情報セキュリティ、特別な配慮を要する学生への指導方法など多岐にわたるテーマが取り上げられ、教職課程の質的向上にも寄与している。

【優れた取組(基準項目 1-2)】

上記に加え、教職課程独自の取組みとして年 1 回 3 月に課程担当者打合せ会を開催し、授業での取り組みや学生の状況、改善点などについて意見交換の機会を設けることで、授業カリキュラムの改善や教育・学生支援体制の整備につなげている。

【改善の方向性・課題(基準項目 1-2)】

「学生による授業アンケート」への回答率が低い科目が存在することが課題であるが、これは教職課程関連科目だけでなく全学的な課題でもあるため、引き続き工夫のあり方について全学的に検討していく必要があると考えられる。

取り組み観点 1-2-⑤

教員養成の状況についての情報公開を行っている。

【現状】

本学教職課程の教員養成の状況については、大学公式ウェブサイト「教職課程に関する情報公開」として以下の内容を挙げ、情報公開を行なっている。

- (1) 亜細亜大学における教員養成の理念
- (2) 取得可能免許状一覧
- (3) 教員養成の目標及び計画
- (4) 教員養成に係る組織

- (5) 教員養成に係る取組
 - ①授業科目
 - ②亜細亜大学教員情報
- (6) 教育の質の向上に係る取組
 - ①教育実践力の養成
 - ②コミュニケーション能力の高い教員の育成
 - ③教員採用試験支援
 - ④専門学習スペースの設置
- (7) 教職課程自己点検評価報告書（本書・PDF形式）
- (8) データ編

取り組み観点1-2-⑥
 全学組織（課程運営連絡協議会）と学部学科とが連携し、教職課程のあり方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程のあり方を見直すことが組織的に機能している、あるいはこの自己点検評価を通じて機能しつつある。

【現状】

全学組織（課程運営連絡協議会）と学部学科とが連携して教職課程のあり方により良い改善を図るために、教職課程の専任教員を中心とする課程スタッフ会議において課題や改善点に関する情報を共有し、自己点検評価を行っている。

自己点検報告書は課程運営連絡協議会における審議を経て学内の自己点検評価委員会に諮り、さらに第三者評価を受けている。自己点検評価委員会及び第三者評価によって受けた指摘は課程スタッフ会議において検討され、改善案を課程運営連絡協議会において審議の上、次回自己点検報告のアクション・プランに反映させている。このプロセスを通じ、教職課程のあり方を見直すことが組織的に機能している。

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

(1) 基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成

取り組み観点2-1-①
 当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考及びガイダンス等を実施している。

【現状】

大学全体のアドミッション・ポリシーにおける「1. 高校教育の基本的知識と技能を習得していること」、「2. 考える力」、「3. キャリアを向上させる意欲」、「4. 多様な価値観を理解する柔軟性」、「5. 学びを社会に活かす」をふまえて、教職課程で学ぶにふさわしい学生像を、本学教職課程が育成すべき教員像とあわせて学年別ガイダンスで周知している。教職課程で学びたいという学生の意欲や意思を尊重するため、現時点では教職課程履修開始時の選考は行っていないが、ガイダンスにおいては基準を明示の上で履修を開始することとし、実習までに基準を満たさない者については補習や面談実施などの個別指導を行なっている。

【優れた取組(基準項目2-1)】

教職課程を開始する1年次ガイダンスでは、希望申込を募った上で教職課程の履修を認めている。また3年次からの履修を希望する学生に対しては、課程主任、課程主任補佐の2名体制で履修開始の理由、既修得単位数、成績等を確認する面接を行い、その結果を教育実習委員会に報告し、教職課程で学ぶにふさわしい学生像であるかを協議したうえで、課程履修の可否を学生に通知している。この段階での主な基準は、①卒業に必要な単位が十分に修得済みであること、②その成績が優秀であること、③教員志望が明確であること、である。

また、履修の途中で要件を満たさないことが判明した場合には、3年秋学期時点で課程主任および課程主任補佐が面談し、その結果を教育実習委員会に報告し、明らかに不十分な面

があると認められた場合には、教育実習辞退としている。

【改善の方向性・課題(基準項目2-1)】

「教職課程で学ぶにふさわしい学生像」は、教職課程での学びを通して養成・涵養されていく側面もあるため、「ふさわしさ」をどのような基準で判断し、どの時点で選考を行うかについては今後も慎重な検討が必要であると考えられる。

取り組み観点2-1-②

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

【現状】

本学では、「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえ、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を継続するための基準を以下のように設定し、『課程の手引き』に明記するとともにガイダンスを通し学生に周知している。

■教育実習前提条件

3年次終了までに以下の条件を満たしていなければ、4年次に教育実習を行うことができない。

(1)「教育原理」「教職入門」「教育心理学」の3科目全てを修得していること。各「教科教育法」(「社会科教育法 I・II」「社会科・公民科教育法 I・II」「商業科教育法 I・II」「英語科教育法 I~IV」)のうち、最低限いずれか1科目以上を修得していること。

その他、「教育実習指導」の単位修得及び卒業見込があることが望ましい。なお、3年次までの単位修得状況や教職課程での取り組み状況が悪い場合は、面談を実施のうえで教育実習ができないことがある。

(2)英語の教員志望者は、TOEICR スコア 650 点以上を取得していること。

(3)はしかの抗体検査報告書のコピーを教学センター課程担当に提出済であること。

(4)実習校から内諾を得ていること。

(5)秋学期の「教育原理B」「教職入門B」「教育心理学B」は、専門科目との兼ね合い等により同科目群の履修登録が困難な学生を対象として完全オンデマンド形式で開講される。これらの科目は時間割上は曜日時限が設定されているが、定められた期間内であればいつでも受講が可能である。なお、受講にあたっては該当科目のシラバス及び manaba コースニュース等の担当教員の指示に従い、計画的に学修すること。

■英語の免許状を希望する場合の教育実習内諾や教育実習を行う条件

・開始時(1・2年生)：450点以上

・3年生4月(教育実習内諾前)：550点以上

・4年生4月(教育実習を行う前提条件)：650点以上

各年度の履修登録カード提出時に、最新の TOEICR®スコアシート(写し)と一緒に提出すること。

基準を満たさない場合には英語科教育法の教員が個別指導、複数回の試験を実施しているが、成績が大きく基準を下回る場合には、執行部による個人面談および教育実習委員会での審議を経て、教育実習を辞退させている。

【優れた取組(基準項目2-1)】

英語の免許状を希望する場合の条件については上述のとおりであるが、学生の実態や社会全体の状況に即した基準とするため、スタッフ会議や教育実習委員会において、適宜条件の

見直しやスコアの見直しについてが審議されており、英語科教員からの提案をもとに、教職に関わる教職員で議論を重ね、時代に即した条件ならびに基準とするべく、他大学における基準や条件などに関する情報収集も含め、検討を継続している。

【改善の方向性・課題(基準項目2-1)】

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえつつ、昨今の学生の実態や社会全体の状況および学校教育現場のニーズに即した基準を設定していく必要があるため、今後も引き続き他大学における基準や条件に関する情報を収集しつつ、全学的な視野で検討を行っていく必要があると考えられる。

取り組み観点2-1-③

「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

【現状】

各学科において指定される科目領域（各教科の指導法および教科専門科目）について、教職課程認定基準に基づく必要専任教員数は教科によって3名ないしは4名以上であるが、経営学部経営学科には社会、公民、商業科、経済学部経済学科には社会、公民科、法学部法律学科には社会、公民科、国際関係学部国際関係学科には社会、公民、英語科に関する教員を、それぞれ基準教員数以上配置している。大学院の経営学研究科、法学研究科についても同様に配置している。各学部学科の教職履修者は例年30名以内に収まっており、充実した指導を継続して行っていくにあたり適切な規模であると考えられる。

【改善の方向性・課題(基準項目2-1)】

本学では令和8年度より新しく健康スポーツ科学部が開設され、中学・高等学校（一種）教員免許状（保健体育）の取得が可能となった。健康スポーツ科学部の入学定員は100名で、そのうちの何割の学生が教職課程の履修を希望するかについてはいまだ未知数であるが、今後教職課程の履修学生が大幅に増えた場合に備え、教育の質を確保するための方法について検討を進めておく必要があると考えられる。

取り組み観点2-1-④

「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

【現状】

「履修カルテ」に関しては、平成25年度の教職実践演習開講時より紙媒体の履修カルテが活用されてきた。令和元年度入学生からはLMSを活用した電子版の「亜細亜大学履修カルテ」を導入し、4年間を通じた教職課程の系統的な学びの記録および可視化を行うことで、学生の適性や資質に合わせた指導が可能となっている。

履修カルテは1年秋学期から作成を開始し、1-2年次は学びの記録と科目ごとの指標に対する5段階評価および記述式による自己評価を行う。3年次は学びの記録と、実習前の亜細亜10項(*)の理解および教員としての資質能力に関する状況の自己評価を行い、それらの情報は個別指導の際に活用されている。4年次は学びの記録と教育実習の振り返りおよび実習後の亜細亜10項の理解に加え、教員としての資質能力に関する自己評価を行い、実習で明らかになった課題から各自の目標を設定して教職実践演習に臨む。教職実践演習では教職課程における学びの総まとめを行うとともに、事例研究や現職者講演、模擬授業や実習振り返りなどを通して高度な教育実践に関する知識と資質能力のさらなる向上を図り、その集大成として各自の教員としての適性について理解を深めながら履修カルテを完成させている。

*【教育実習・亜細亜10項】として、【受け入れる学校事情について】【実習生に求められる言動】【教育実習希望校の打診について】【訪問当日】【面談】【御礼葉書】【実習前日】

【実習当日】 【実習期間の考え方】 【実習終了後】 における実習生の礼節と心構えを示して
る。

【改善の方向性・課題(基準項目2-1)】

現時点では履修カルテ(授業支援システム manaba を活用)と学修成果可視化システム(亜大ポータル)が連動しておらず、学生は 2 つのシステムを往還して自らの学修成果を確認せねばならないため、双方のメリットを活かした連動、ないし一方への統合を検討する必要がある(1-1再掲)。

(2)基準項目2-2 教職へのキャリア支援

取り組み観点2-2-①

学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

【現状】

本学では、学生の教職に就こうとする意欲や適性を様々な方法で多角的に把握できるよう努めている。以下にその一例を挙げる。

- ・ 学生への個別面談時や教育実習事前事後指導時の聞き取り
- ・ 教学センターにおける各種手続き実施の状況やその際の窓口での様子
- ・ 単位取得状況および履修カルテの作成状況
- ・ 教育実習参加前の誓約書の作成
- ・ 教職課程科目における学びの姿勢

(例：教職入門におけるアクティブ・ラーニングと母校調査・恩師インタビュー調査、特別活動や総合的な学習等におけるグループワーク、教育ボランティア(今年度休講)における学校その他の教育機関におけるボランティア活動、教科の指導法や教育実習指導での教材研究や模擬授業演習、教職実践演習における事例研究やロールプレイ実践)

【優れた取組(基準項目2-2)】

上記の取り組みを通し、学生の教職に就こうとする意欲や適性を逐次把握するだけでなく、これらの情報は課程スタッフ会議において「気になる学生について」等の報告事項として定期的に情報共有されている。教職に就こうとする意欲が大幅に低下していると思われたり、適性に不安があると思われたりする学生に対しては個別面談や個別指導等の支援を行い、その結果についても課程スタッフ会議で共有され、その後の対応を協議している。

取り組み観点2-2-②

学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

【現状】

1年次ガイダンスにおいて所属学部の特性・専門性に合わせて中学校教諭一種免許状(社会・英語)、高等学校教諭一種免許状(公民・商業・英語)の取得がそれぞれ可能であることを説明し(p1 教職課程種別の表を参照)、学生の希望を聴取することでキャリアに関する学生のニーズを把握している。

【優れた取組(基準項目2-2)】

「高等学校教諭一種免許状(地理・歴史)」、「小学校教諭二種免許状」、「特別支援学校教諭一種免許状」の取得を希望する学生には明星大学通信教育部との教育業務提携により卒業と同時に取得可能な教育プログラムを提供することでキャリア支援を行っている。受講にあたっては課程執行部による個別面談を実施し、学生のニーズや適性を再度確認したうえで、受講を認めている。司書教諭、社会教育士、司書・学校司書などの資格の同時取得についてもガイダンス時に説明を行い、学生のニーズに合わせた履修計画の作成を組織的に支援している。

また、教職課程の履修を途中で取りやめる選択をした学生や、一般企業等への就職を選択した学生に対しても、必要に応じて個別面談を実施し、科目等履修の制度について説明を行

う等、学生一人一人のニーズと適性に基づいたキャリア指導を行っている。

取り組み観点2-2-③

教職に就くための各種情報を適切に提供している。

【現状】

採用試験情報や教員採用模擬試験情報等、学生が教職に就くために必要な各種情報は、本学が管理・運用を行っているウェブポータルサイト「亜大ポータル」のお知らせ機能や掲示一覧等を通して随時提供を行っている。また、教職に関連する各種パンフレット等の紙媒体は教学センターの課程窓口付近に専用のラックを設け、学生が自由に閲覧ならびに持ち帰りができるようにしている。

【優れた取組(基準項目2-2)】

教員採用試験対策を担う「教採道場」では、実務家教員が毎年の募集・採用情報を把握し随時学生にアナウンスしたうえで、必要に応じた個別指導を実施している。

取り組み観点2-2-④

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

【現状】

教員免許状取得件数を高める工夫としては、教員免許状取得に向けた適切な履修指導を行うとともに、教員免許取得に対する意欲が低下している学生に対しては、個別指導を適宜実施することなどを通し、教員と職員が連携してサポートを行っている。

教員就職率を高める工夫としては、実務家教員の指導のもと「教採道場」において学生個人の教員となる資質・力量を引き出し、磨き、鍛えるため週2回の昼の時間を活用している。教員採用試験一次試験対策としては過去問解説や個人別学習目標設定、二次試験対策としては小論文演習や個人面接演習、集団面接練習を行っており、毎年教員採用試験合格者を輩出している。

【優れた取組(基準項目2-2)】

本学では、特別な配慮を必要とする学生に対する学修支援が充実しており、それは教員免許状取得件数を高める工夫の一つとして機能している。障がい学生修学支援センターと連携し、ピアサポーターや手話通訳者、UD トークの貸出などを活用することで、ハンデのある学生の教員免許状取得についても手厚いサポートを実施し、毎年実績を挙げている。

取り組み観点2-2-⑤

キャリア支援を充実させる観点から、教職についている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

【現状】

毎年秋学期に本学の全学生（教職課程履修中の4年生および3年生は参加必須）および全教職員を聴講対象とした「教育実習報告会」を開催し、教職に就いた本学卒業生に講演を依頼している。これによりキャリア支援を充実させるとともに、本学学生同士のつながりの強化および連携を図っている。また、4年次の「教職実践演習」の授業では外部講師による講演を2回実施することで、多様な人材とつながる機会を確保している。

【優れた取組(基準項目2-2)】

上記の取り組みに際しては、参加学生に対し事後アンケートを実施することで、キャリア支援への貢献度合いを可視化する取り組みを行っている。3年生以下の学生からは24件の回答が集まり、「講演内容は、あなたの関心・学習ニーズに合っていましたか」という問いに対しては学生の58.3%が「非常によく合っていた」、37.5%が「合っていた」と回答し、

「全く合わなかった」という回答は0%であった。「この講演を通じて、教員になる意欲が高まりましたか」という質問に対しては、「非常に高まった」が33.3%、「高まった」が16.7%という結果であった。4年生の学生からは21件の回答が集まり、「講演内容は、あなたの関心・学習ニーズに合っていましたか」という問いに対しては学生の57.1%が「非常によく合っていた」、42.9%が「合っていた」と回答し、「やや合わなかった」および「全く合わなかった」という回答は0%であった。「この講演を通じて、教員になる意欲が高まりましたか」という質問に対しては、「非常に高まった」が42.9%、「高まった」が42.9%と同数という結果であった。

その他の優れた取り組みとして、今年度は以下に示す目的のもと、以下の取り組みを実施した。

1. 東京都教育庁統括指導主事や教職に就く卒業生を招聘して教員に必要な資質・能力についての講演会を実施し、キャリア支援の充実を図った。
2. 企業関係者、弁護士といった専門性を有する外部講師と連携し、消費者教育や経済・金融教育、模擬裁判を通じた法教育等、学生のニーズや取得希望免許に適した特色ある授業を展開した。
3. 千葉県教育委員会指導主事管理主事の宮脇朝和氏を招聘し、3-4年生を対象として採用候補者説明および教員のキャリア形成とワーク・ライフ・バランスに関する講演を実施し、進路選択と将来設計について考える機会を設けた。

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

(1) 基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

取り組み観点3-1-①

教職課程科目に限らずCAP制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

【現状】

各学部においては建学の精神を具現化するように組み上げられた教育課程を無理なく履修できるよう、CAP制が取られている。「教育職員免許法施行規則第66条の6」に定める科目並びに教職課程の科目と相当関係がある学部専門科目は学部が設定する履修単位規制に含まれ、卒業までに修得すべき単位が有効活用されている。また「教職に関する科目」はCAP制限とならない自由科目として設定することで、学生の履修計画が円滑に進むよう配慮している。

取り組み観点3-1-②

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

【現状】

本学における教職課程編成は、学部・学科科目との相当関係を維持している。「教育の基礎的理解に関する科目群」は教職課程認定基準のコアカリキュラムに基づいた授業計画がシラバスに反映されている。

取り組み観点3-1-③

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

【現状】

教職課程のカリキュラム編成にあたってはコアカリキュラムに準拠したシラバス作成とシ

ラバスに沿った授業展開を重視し、各科目の特性に合わせて学校教育の今日的な話題が取り入れられている。

【改善の方向性・課題(基準項目3-1)】

近年では自治体の教員採用試験開催時期にばらつきがあり、一部は教育実習の時期と重なってしまうこと、また3年生受験も可能となるなど選抜方法も多様化しているため、学生のニーズと現状をふまえたうえで、今日の学校教育現場に対応するための教職課程カリキュラムの再検討が必要となることが予想される。

取り組み観点3-1-④

今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

【現状】

情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、「教育方法学(ICTの活用含む)」の授業を中心に、情報セキュリティ、メディアリテラシー、デジタル教科書の利用法について学ぶとともに、教科指導法科目をはじめ多くの教職科目でICT機器を活用した授業、ICT教材研究、ICT機器を利用した調べ学習、プレゼンテーションソフトを利用した発表、manabaやロイロノートを活用した授業資料の共有や課題の提出、受講生同士の意見交換などが行われている。

取り組み観点3-1-⑤

アクティブ・ラーニング(主体的・対話的で深い学び)やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

【現状】

教職課程科目に限らず、本学の科目全般に関してシラバス作成時にアクティブ・ラーニングやグループワークの要素をどの程度の回数授業に取り入れているかについて明記することで、事前に学生への周知を行っている。また、教室の大きさの配慮をはじめ、授業構造の変換を促すことにより、各授業において主体的・対話的で深い学びやグループワークが促進される効果がもたらされている。講義科目であってもアクティブ・ラーニングを多用する申し出を行った場合には、学習効果を考慮した定員が設定される。これらの取り組みを通して、課題発見や課題解決等の力量を育成することを目指している。

取り組み観点3-1-⑥

教職課程シラバスにおいて、各科目の学習内容や評価方法を学生に明確に示している。

【現状】

教職課程の科目に限らずすべての科目のシラバス作成に関し、本学科目担当教員は表4に掲げる内容に留意して執筆することが求められている(シラバスオンライン入稿マニュアルから抜粋)。シラバスは本学のシステム上で公開されており、これにより各科目の学修内容や評価方法等を確認することが可能となっている。

表4. シラバス執筆項目(抜粋)

項目名	説明
⑫授業の内容	科目の趣旨に基づき、授業の全体的な内容を記述してください。

⑬ 科目の到達目 標 (理解のレベル)	「学生を主語とした」学びの到達目標を記してください。
⑮ 定員ルールと事務使用欄	「定員ルール」の文字をクリックいただくと、機械抽選の定員をご確認いただけます。また、教学センターからの連絡事項がある場合はこの欄に情報が記載されています。
⑯ 授業方法	授業形態にあった内容の記述をしてください。
⑰ 授業計画	各回の授業テーマを記述してください。
⑲ 事前・事後学修の内容	授業外の学修について記述してください。
⑳ 成績評価方法・基準	成績評価方法(試験またはレポート等)を具体的に記述してください。 評価配分は割合(%)で示してください。
㉑ 教科書・指定図書	授業で使用する教科書・指定図書について記述してください。※この欄のみに入力しても、教科書・指定図書の発注とはなりません。発注する場合は必ず㉑㉒の項目にも入力してください。
項目名	説 明
㉒ 履修上の留意点	履修上の留意点がある場合は記述してください。※受講希望者数が定員を上回った場合は、授業開始前までに機械抽選を行います。なお、原則として前提科目の履修の有無に拠る抽選は行いませんのでご注意ください。
㉓ 教科書【入荷指示】	教科書を丸善雄松堂に発注するための項目です。 ※シラバスの公開画面には表示されません
㉒ 指定図書【図書館配架】	指定図書を図書館に配架するための項目です。 ※シラバスの公開画面には表示されません。

取り組み観点 3-1-⑦

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものにするよう指導を行っている。

【現状】

本学の教職課程では『課程の手引』の中で、教育実習の前提条件として基礎科目である「教育入門」、「教育原理」及び「教育心理学」の単位修得を指定している。また、教育実習を実りあるものにするために、3年次後期の「教育実習指導」においては履修要件の確認とともに「履修カルテ」の内容を確認し、実習校に対する誠実な対応を実践するよう指導している。

取り組み観点 3-1-⑧

教職課程における履修上の配慮として、学部科目と教職課程が効果的に受講できるよう、時間割編成等で工夫している。

【現状】

時間割を編成するにあたり、教職科目と専門・全学共通科目が極力重ならないよう配慮をしている。

本学の教職課程専門科目は春学期・秋学期に同じ科目を2回、延べ数で計60科目を開設しており、そのうちの21科目(約3割)が5時限目に配置(表5)されている。学部専門科目の多くは一部のゼミを除き、1時限目から4時限目までに配置されており、時間割の重なりを少なくすることによって、教職課程科目の積み上げ方式の履修に支障がおきないように配慮している(5時限目等の利活用)。1年次の履修ガイダンス(春学期、秋学期開始前)では、

基礎科目、演習科目、実習科目の順番に科目を履修するように指導し、これにより知識・能力の積み上げが定着するように配慮している。

表 5. 教職課程5時限目及びその他の時限の利活用

曜日	春 学 期	秋 学 期
月	教育心理学 A 組	教職実践演習(中・高)
火	教育原理 A 組 生徒・進路指導論 A 組	生徒・進路指導論 B 組 教育実習指導 A 組、政治学概論
水	商業概説 A 組、倫理学概説 A 組、 地誌学概説 A 組、音声学 A 組	商業概説 B 組、倫理学概説 B 組、 地誌学概説 B 組、音声学 B 組
木	教育課程論 A 組、地理学概説 A 組	教育課程論 B 組、地理学概説 B 組
金		社会学概説 B 組、暮らしのなかの憲法
その他	介護等体験の意義と実践(通年)	教職入門 B 組、教育原理 B 組、 教育心理学 B 組 (オンデマンドで実施)

【優れた取組(基準項目3-1)】

上記以外の取り組みとして、海外留学(概ね半期5ヶ月)を必修とする学部の受講生に配慮し、教職専門科目は春学期と秋学期で同内容を開設している。特に英語科免許取得希望者には留学経験が教員としての資質向上に大きく貢献している。また、海外留学希望者、2-3年次履修開始者、専門必修科目の時間割重複等の止むを得ない事情を抱える学生に対し、教育実習の前提要件となる「教職入門」「教育原理」「教育心理学」の3科目について秋学期にオンライン科目を設置している。

【改善の方向性・課題(基準項目3-1)】

必修のゼミを履修している教職課程受講者の時間割編成において教職科目との重複が生じた場合の対応のあり方について、全学的に検討する必要がある。また本学の教職課程は複数の学部に受講者がまたがる開放制の教職課程であるため、カリキュラム上の専門必修科目との重複により履修科目の系統性、順次性が確保できない場合がごく少数であるが発生する。引き続き、学生の最善の利益となるカリキュラムの編成を目指す必要がある。

(2) 基準項目3-2 実践的指導力育成と地域との連携

取り組み観点3-2-①

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

【現状】

教科教育法および教育実習指導、教員採用試験対策などにおいて、学生が取得する社会科・公民科・商業科・英語科の各免許の特性に応じた指導や模擬授業の展開、相談受付を実施している。

【優れた取組(基準項目3-2)】

上記以外の取り組みとして、令和7年度の「教育実習報告会」では教育実習を終えた4年生が「中学社会(東京都)」「中学社会(東京都以外)」「高校社会(東京都)」「高校社会(東京都以外)」「地歴および道徳」「英語」「中高一貫」にそれぞれ分かれて学生主体でブースを作成し、実習を控えた3年生に対し資料作成やそれに基づくアドバイス、個別の質疑応答を行った。こうした機会は学生のニーズを満たすとともに取得する教員免許状の特性に合わせた実践的指導力を身につける一助となっていることが、実施後のアンケート調査により確認された。

取り組み観点3-2-②

様々な体験活動(介護等体験、ボランティア、インターンシップ等)とその振り返りの機会を設けて

いる。

【現状】

「介護等体験の意義と実践」における介護等体験、「教育ボランティア」における学校ボランティア（セカンドスクール・学校インターンシップも含む）の体験機会を設け、それぞれの授業において振り返りの時間が用意されている。

「教育ボランティア」科目は、2018（平成 30）年に大学独自の教職課程科目として新設され、学生が教育・学校ボランティア活動を行うための事前・事後指導や、活動中の支援を行いやすい教育環境を整えている。科目内では、教育・子ども・学校に係わる様々なボランティア活動を紹介し幅広い活動を行える情報発信のほか、学生自身が見つめてきたボランティアへのアドバイスなどを行っている。その他、地域の保護者、学校コーディネータらによるボランティア企画なども受け入れ、多くの学校関係者と接しながら、教育スキルを磨ける機会を設けている。また終了後の活動報告は春学期最後と秋学期最後の二回に分けて行い、振り返りの時間を丁寧に行うようにしている。（令和 7 年度休講）

取り組み観点3-2-③

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

【現状】

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会として、「教育ボランティア」では武蔵野市教育委員会と連携して学校インターンシップが行われている（令和 7 年度休講）。また教職課程教員と近隣小学校とが協働し、小学校・中学校のセカンドスクール（旅行・集団宿泊的行事）参加を呼びかけており、毎年教職課程の学生の一定数が参加しているほか、翌年も引き続き参加を希望する学生も存在するなど、好評を得ている。また、授業内外で実務家教員による教員採用試験対策支援を行っている（再掲）。

【優れた取組(基準項目3-2)】

教職課程教員が近隣の高等学校への指導実績があったことから、2024（令和 5）年 12 月に高大連携協定が結ばれた。今年度も夏季休業中に教職課程の学生が支援補助を行い、事後の聞き取り調査によって学生の学びにつながったことが確認された。

【改善の方向性・課題(基準項目3-2)】

授業期間とボランティア活動の募集期間にタイムラグがあり、募集先がボランティアを必要としている時に、その情報が学生の目に触れにくいという現状があるため、情報共有や周知の方法をより効果的にしていくための工夫のあり方を検討していく必要がある。

取り組み観点3-2-④

大学ないし課程運営連絡協議会等と教育委員会等の組織的な連携協力体制の構築を図っている。

【現状】

大学は、2018（平成 30）年 3 月に東久留米市と「産・官・学の包括連携による次世代を担う子どもたちの育成事業に関する協定書」を締結している。同年 8 月に武蔵野市教育委員会との間で、「学校インターンシップ協定」を締結し、武蔵野市内の小中学校で、円滑にボランティア活動を行える態勢を整えている。

令和 7 年 11 月には教職課程教員のつながりにより、八王子市立上柚木中学校長三田村裕氏およ

び東京都市大学附属中学高等学校元教諭の井上順嗣氏および柿下良爾氏を「教職実践演習」に招聘し、教職を目指す者への心構えや最新の高度教育実践について講演をいただき、組織的な連携協力体制の元に教育内容の充実を図っている。

取り組み観点3-2-⑤

課程運営連絡協議会等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

【現状】

教育実習校と教職課程の間の連絡は、大学教学センター課程担当職員が情報を集約した上で、教職課程の全学組織である課程運営連絡協議会にてその年度の実習生・実習先を確認し、訪問指導担当教員を決定する。訪問指導担当教員は実習生を介して実習校と連絡を取り、訪問時には実習指導教諭をはじめ教科主任や校長、副校長と面談し、教育実習の充実のために連携を図っている。

【優れた取組(基準項目3-2)】

令和7年度からは、教育実習の充実を図るため教育実習委員会が設置され、教育実習協力校との連携体制がより迅速かつ円滑に行われるようになった。

【改善の方向性・課題(基準項目3-2)】

教育実習委員会は今年度より新設された委員会であるため、その運営方法や開催方式ならびに審議や協議の進め方については、今後も課程に関する教職員との間で意見交換を行い、より望ましいあり方について検討および改善を進めていく必要があると考えられる。

Ⅲ. 今後の教職課程教育・運営の課題

本学教職課程では令和4年度の自己点検開始時点から、1. 教員としての資質・能力を備え「現場に求められる教師」として活躍できる人材の育成、2. 教職課程の学び全体を通じた教師に求められる資質・能力・適性の見極め、3. 周辺の学校・教育との連携強化とボランティア活動の活性化、4. 卒業生教員との学びの交流機会の拡充を、教職課程教育・運営の課題とし、以下に示すアクション・プランとして策定している。

1 教員としての資質・能力を備え「現場に求められる教師」として活躍できる人材の育成

変動する現代社会においては、目の前の子どもの状況や社会において懸念される教育問題、国内外の教育政策の動向に迅速に対応出来るだけの資質・能力を備えた教員を世に送り出していく必要がある。建学の理念である「自助協力」を核としながら、教職課程に関わるすべての専任・特任教員、非常勤講師が連携を取りつつ工夫を凝らした教育を展開することで、高い資質・能力を備え「現場に求められる教師」として活躍できる人材を育成する。

2 教職課程の学び全体を通じた教師に求められる資質・能力・適性を見極め

4年間の教職課程の学びを通し、教師に求められる資質・能力を育成し、各受講生の教員・社会人としての適性を見極めながら教職員が連携して適切な助言・指導を行う。また、教師に求められる資質・能力がまだまだ十分とはいえない学生や、教員としての適性にまだまだ満たない学生に対しては、教職員間で情報共有を行ったうえで補足指導や個別面談を実施し、場合によっては本人の適性に合ったキャリア支援を行うような助言・指導体制を充実させる。教職課程においては、計画立案と実行、リフレクションによる課題の改善、生徒や同僚・保護者とのコミュニケーション、学校間や地域社会との連携協働等の学びを通じ、社会人としての基礎力の育成と豊かな人間性の涵養が期待できることから、大学全体のキャリア教育にも貢献する教育内容を引き続き維持する。

3 周辺の学校・教育機関等との連携とボランティア活動の活性化

周辺の学校・教育機関、学校コーディネーター、その他のボランティア活動団体等との連携を活性化するとともに、ボランティア先の新規開拓や、学生による教育関連ボランティアの自己開拓支援にも引き続き取り組む。

4 卒業生教員との連絡・交流機会の拡充

教育現場で現職教員として活躍する卒業生については、毎年講演会に招待し在学学生との交流機会を設けており、教職課程教員や事務職員を窓口とした卒業後の状況把握としても機能している。しかしそのつながりは一部にとどまっているため、卒業生、教職課程履修生、課程関連教職員が連絡・交流できる機会のさらなる拡充をめざす。これにより履修生のモチベーション向上を図るとともに、教員募集に関する卒業生の情報提供に対し適切な人材を紹介する等、引き続き教育現場と教員志望者の橋渡しができる仕組みの構築をめざす。

IV. 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本学では、以下のプロセスを経て「教職課程自己点検評価報告書(令和7年度版)」(以下、「本書」という。)を作成した。

1. 教職課程自己点検評価の実施に係る情報収集

2021(令和3)年5月7日、教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令(令和3年文部科学省令第25号)が公布・施行され、教職課程認定大学においては、2022(令和4)年度から教職課程の自己点検を行い、その結果を公表することが義務付けられた。本学では今年度5月18日に開催された全国私立大学教職課程協会第44回研究大会第7分科会(分科会テーマ「教職課程自己点検・評価再入門」)への教職員の派遣をはじめ、他大学で作成された「教職課程自己点検評価報告書」を収集するなどして教職課程自己点検評価の実施に係る情報の収集に努めた。

2. 教職課程自己点検並びに報告書作成

今年度の教職課程自己点検ならびに報告書の作成から公開は、以下のスケジュールにおいて実施された。

- | | |
|-------------|---|
| 2025年5月 | 課程運営連絡協議会において「令和7年度 自己点検・評価活動について」を議題とし、前年度と同様の方針で実施することを審議了承。 |
| 2025年10月～1月 | 本書に関する情報提供を課程スタッフ会議において教職課程スタッフに依頼。教職課程スタッフによる本書の作成および内容の協議と加筆修正。 |
| 2026年2月 | 本書案を課程運営連絡協議会にて審議・了承。自己点検委員会、内部質保証評価委員会、部長会、常勤理事会にて審議・了承。 |

3. 教職課程自己点検並びに報告書の公開

2026年3月中に大学公式ウェブサイトにて「教職課程自己点検評価報告書(令和7年度版)」を公表する。

現状基礎データ票

令和7年5月1日現在

設置者 学校法人亜細亜学園					
大学・学部名称 亜細亜大学経営学部					
学科やコースの名称（必要な場合） 経営学科					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
1 昨年度卒業者数					324
2 ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					266
3 ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					4
4 ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					1
4 のうち、正規採用者数					0
4 のうち、臨時的任用者数					0
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他(特任准教授)
教員数	10	10	5	0	1
相談員・支援員など専門職員数		3			

現状基礎データ票

令和7年5月1日現在

設置者 学校法人亜細亜学園					
大学・学部名称 亜細亜大学経済学部					
学科やコースの名称（必要な場合） 経済学科					
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業生数					238
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					195
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 （複数免許取得者も1と数える）					1
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					0
④のうち、正規採用者数					0
④のうち、臨時的任用者数					0
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（特任教授・特任講師）
教員数	15	6	2	0	1・1
相談員・支援員など専門職員数		3			

現状基礎データ票

令和7年5月1日現在

設置者 学校法人亜細亜学園					
大学・学部名称 亜細亜大学法学部					
学科やコースの名称（必要な場合） 法律学科					
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業生数					295
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					255
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 （複数免許取得者も1と数える）					15
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					4
④のうち、正規採用者数					1
④のうち、臨時的任用者数					3
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（特任教授）
教員数	15	11	2	0	1
相談員・支援員など専門職員数 3					

現状基礎データ票

令和7年5月1日現在

設置者 学校法人亜細亜学園					
大学・学部名称 亜細亜大学国際関係学部					
学科やコースの名称（必要な場合） 国際関係学科、 多文化コミュニケーション学科（課程認定なし：他学部受講にて教員免許状取得者あり）					
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業生数					264
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					212
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 （複数免許取得者も1と数える）					11
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					3
④のうち、正規採用者数					1
④のうち、臨時的任用者数					1
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（特任教授・特任准教授）
教員数	19	10	0	0	3・1
相談員・支援員など専門職員数		3			

現状基礎データ票

令和7年5月1日現在

設置者 学校法人亜細亜学園						
大学・学部名称 亜細亜大学大学院経済学研究科						
学科やコースの名称（必要な場合） 経済学専攻						
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等						
① 昨年度卒業者数						4
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）						2
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 （複数免許取得者も1と数える）						0
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）						0
④のうち、正規採用者数						0
④のうち、臨時的任用者数						0
2 教員組織						
		教授	准教授	講師	助教	その他（特任教授）
	教員数	12	4	0	0	1
	相談員・支援員など専門職員数		3			

現状基礎データ票

令和7年5月1日現在

設置者 学校法人亜細亜学園						
大学・学部名称 亜細亜大学大学院法学研究科						
学科やコースの名称（必要な場合） 法律学専攻						
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等						
① 昨年度卒業生数						10
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）						7
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 （複数免許取得者も1と数える）						0
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）						0
④のうち、正規採用者数						0
④のうち、臨時的任用者数						0
2 教員組織						
		教授	准教授	講師	助教	その他（特任教授）
	教員数	11	6	0	0	1
	相談員・支援員など専門職員数		3			